



元気にマシメに笑顔をつなぐ

あゆみだより

2021年3月吉日発行

No.216

暖かな春の日ざしが何よりうれしい季節となり各地から花便りが聞こえてくるようになりました。人とのつながりの大切さを改めて教えられた1年でした。来年度も、より地域に根差した事業の展開を推進していきたいと考えておりますので、皆様方の更なるご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。そして、利用者の方々の健康を守るべく職員一同努力して参ります。

祝 成人を祝う会 祝



今年は4名の方が成人を迎えています。感染症予防のため、会場内は出来るだけ少人数とし、その分オンラインで、卒業校や各グループルームと繋がる等、今までとは一味違った成人を祝う会となりました。懐かしい先生が大きな画面に映った途端に大喜びの笑顔がこぼれ、一人ずつの紹介ビデオでは幼少の頃の写真に、「かわいい!!」と声上がり、みんなでの手話合唱「花は咲く」では、ちょっぴり涙がこぼれ…最後は会場内に入れなかった仲間と花道を作り、フラワーシャワーのお祝いを届けました。新成人の方々は少し緊張気味でしたが、力強い言葉や感謝の気持ちを伝えていました。新たな門出を祝う、楽しく和やかな会でした。

リモートでご参加いただきました学校の先生・後輩・新宿区障害者福祉課の方々、ありがとうございました。また、保護者の方々にも参加ではなく視聴のみでのご案内をしたところ、十数名のご希望があり、家庭からご覧いただきました。

新成人の皆様おめでとうございます!!

本号の内容

成人を祝う会	1P
あゆみの家 2020年の瀬お楽しみ会風景	2P~3P
夜のバスレク	4P
障害者の家族と本人、支援者のこと	5P~8P



あゆみの家 2020年 年の瀬お楽しみ会風景

今年は例年の様に季節ごとの活動や外出が思うようにできませんでしたが、あゆみの皆さんは、各グループ事にそれぞれ趣向を凝らした会を開き、年末に楽しいひと時を過ごしました。

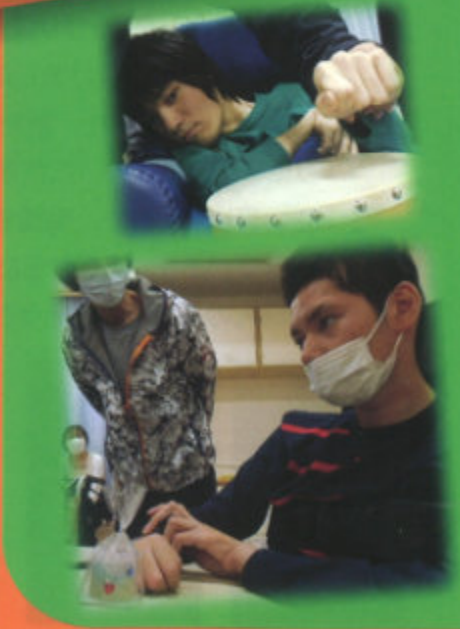


ポルカグループ
プレゼントを釣ってゲットするゲームで何が当たるかハラハラドキドキ。お気に入りの当たってサンタと一緒に満面の笑顔☆



はやぶさグループ
ミュージックセラピーの時間に講師のハンドベルに合わせて、それぞれの楽器で素敵な音色を奏でてコラボレーション！音楽を楽しむ忘年会でした。

アポログループ
キーボード演奏による音楽組と意地悪？サンタが隠したお宝を探す探検隊組に分かれて楽しみました。お宝を探し当ててやったー！



シリウスグループ
イチゴのデコレーションケーキとハンドベルの演奏で、クリスマス気分が盛り上がる！和気あいあいのムードですね♡

サンバ31グループ
個性的な10名のタレントが支援員と組んでクリスマスのショーを繰り広げました♪素敵なポスターもできました。



サンバ31
所属タレントによる
特別な時間。。。

Samba X'mas

HAPPY CHRISTMAS

夜のバスレク



新型コロナウイルスの影響を受けて、例年の行事は全てキャンセルとなりましたがコロナ禍でも行える行事を考えました。少人数のバスレクです！
ライトアップされた夜のイルミネーションを見に行きました。バスの運転手さんはこのバスレクの為に窓をピカピカに磨いて下さいました。
途中お腹が空かない様におやつを乗車前に軽く召し上がりいざ出発です。
行先はふたてに分かれけやき坂と池袋でした。
イルミネーションを見た利用者さんからは「キレイですね！」「もっと見たいな〜」等々、目をキラキラさせながら嬉しそうにされていました（´▽`*）

障害者の家族と本人、 支援者のこと《最終回》

新宿区立障害者福祉センター館長
矢沢 正春（前あゆみの家所長）

～あゆみだより215号の障害者と家族と本人
8Pからの続きです～

東洋一の先進施設で見聞したこと

障害者であろうとなかろうと、子供にとって親の存在は絶対的で“親離れ子離れ”は十人十色、様々な葛藤や困難を抱える複雑な課題です。

私が大学で障害児のサークルを始めた頃に我が子の将来を悲観した親が障害児を殺害した事件がありました。全国の障害児者の親の会が「障害者の親なら誰でも我が身の問題であり、やむにやまれず我が子を殺害した親の心情は痛いほどわかる。親も社会的な差別と貧困な社会福祉制度の犠牲者なのだから減刑すべき」という減刑嘆願運動を展開しました。これに対して脳性まひの当事者団体「青い芝の会」が猛然と抗議をしました。


「減刑を認めることは、重度障害者は殺されても仕方のない存在であることを容認することであり、命の選別や差別感情を助長するので断固反対」と主張しました。そして「障害者は生まれたその日から親の罪悪感の対象になり、親族や社会からお荷物とみなされてきた。“普通の生活”を獲得するた

めに、少しでも健常者に近づくための手術やリハビリ訓練を強要されて、教育の場からも排除されてきた」と主張しました。

学生時代の後半には成人になった重度障害者がどんな生活を送っているのかを知りたいと思い、府中療育センターや多摩厚生園という療護施設を訪問して先輩に勧められて入所者の外出ボランティアを始めましたが、そこで聞いた体験談は、青い芝の会の主張が重度障害者の魂の叫びだと感じるものばかりでした。

当時“東洋一の福祉と医療の先進施設”と言われた施設の中では、「私物の持ち込み禁止、入浴の異性介助は当たり前、女性には子宮摘出手術を強要された」という話も聞きました。ここに入所する前は「座敷牢」状態だった方や親族の冠婚葬祭に参列した経験なしというのが普通でした。そもそも入所の判断も本人の意思確認もなく話が進み、家族の都合や希望の結果だった方が大半でした。

内装や設備の豪華さと裏腹な人権軽視の介護や指導に抗議して、一部の入所者は学生運動の活動家の支援を得て抗議行動を行いニュースになりました。学生時代の



そんな見聞もあったので坂野さんの講演内容はとても共感できて、「当事者の声を聞く⇒意思確認⇒意思決定の尊重」こそ利用者支援の第一歩だという思いを強くしました。障害者福祉センターで働くようになった時も利用者支援では「意思決定の尊重」をモットーに仕事をしようと思いました。



利用者本位と意思決定支援

障害者福祉協会は、法人の運営理念の第一に「当事者主体のサービス提供」を掲げています。今日では多くの社会福祉法人が「利用者本位のサービス」とか「利用者に寄り添った支援」、「利用者ファースト」などの理念を掲げています。

でも「言うは易く行うは難し」です。日々の支援の現場では意思確認が難しいこともあれば、何とか意思がわかって気持ちに寄り添った支援ができないこともあります。それは支援する側もロボットではなく、気持ちや身体には限界があり様々な負担感も抱えながら働いているからです。意思確認ができた場合であろうと、不十分な場合であろうと、より良い支援ができる前提には職員が心身ともに健康な状態であること、気持ちや体力にゆとりがあることが不可欠です。心も身体も疲れきった状態や同僚とうまくいってない状態では、利用者が、職員の不安や怒り、ストレスのはけ口になりかねま

せん。いくら優れたスキルや知識、マニュアルや設備があってもそこで働く人の処遇と労働環境が劣悪では、宝の持ち腐れになってしまいます。

あゆみの家の所長として勤務が始まり痛感したことは通所者の障害の重度化、特に「医療的ケアの必要な利用者を施設としてどこまで受け止めることができるのか」を職員やご家族にきちんと説明できるようにならなければという思いでした。また、利用者の高齢化に伴い、主たる介助者である母親の高齢化に対して施設としてどう考えるのかも、あゆみの家が重度障害者の居場所＝「最後の砦」としてどこまで期待に応えることができるのかを決めていく要因だと思いました。

30年前に聞いた「母よ、殺すな!」という当事者の叫びに対して、法律や制度がはるかに整った30年後も「この子を残して死ねない。親よりも先に亡くなることは健常者では親不孝だが、重度障害者の場合、単純に親不孝なんて言えない…」という思いの保護者がまだいることを知りました。加齢によって自分の健康も危うい状態になっても「他人に迷惑はかけたくないし、この子のことは自分が一番よく知っている。他に変わりはいない。」「この子の介護がなくなったら真っ先に自分が生きがいを失う。この子のいない生活は考えられない。」という方もい



ました。

そのような保護者に「親離れ子離れ」の必要性、たとえ重度障害者であっても「障害者の人生は親の人生の一部でなく、本人だけのものだ」というメッセージをどう伝えたいのか、答えは中々見つかりませんでした。




本人の考えを聞くことができたなら

そんな中で考え方の整理に役に立った取り組みがありました。「虐待防止と権利擁護」に関する所内研修で日々の支援場面を想定して「利用者本位の支援になっているか、無意識に虐待につながる言動をしていないか」を点検シートを使って議論を重ねたことです。

例えば、利用者を「〇〇ちゃん、〇〇君」などと愛称で呼ぶことについて「子供扱いになるから人権軽視、虐待になる」という人もいれば「幼児の頃から顔なじみで親も愛称でかまわないと言っている。だから個々の関係性によって愛称でもいいこともある」という意見もあります。また、パニックになった時に激しい自傷や他害行為が生じる通所者を鎮静化するための、はがいじめやベルト等での身体の拘束についても、「一切認めるべきでない、そんな方法をとらないで対処できるようになることが支援者に必要なスキルだ。自分たちの力不足を障害

のせいにするべきでない」という意見があります。しかし、実際の支援の現場ではマニュアルや経験だけでは対処できない事もあるので「本人や他の通所者、職員を怪我や事故から守るために緊急時、自己防衛的な抑制や拘束はやむをえない」という意見もあります。職員に「所長はどう考えますか?」と聞かれたらどう答えるか。私は「目の前にいるのが自分の兄弟だったら、子供だったら…」と想像して決めるという程度にしか考えられませんでした。研修で職員の意見を聞きながら「ここに本人がいて意見を言うことができたなら何ていうだろうか?」とつい考えました。

法人があゆみの家の運営を担うようになって10年になりますが、この間に区の直営時代に職員として働いていた4人の方が「あゆみの家の仕事はやりがいがある」ということで区役所を退職して法人の職員として働いてくれました。その人たちに昔はどうしていたのか聞くと「『当事者の意見を聞く⇒意思確認⇒意思決定の尊重』は区の時代も同じで、あゆみの家は、他の施設よりもそこに力を注いでいたと思う。実際の支援の場面では、会話が無理な通所者には、絵カードを示したり、指差しでの確認、腕や脚の動き、それも無理なら目の動きや快不快の表情からの読み取り等、様々な方法をためました。



こうして本人の気持ちや意見を精一杯“忖度”してもそれで十分ということはないので「連絡ノート」や「保護者会」を通じて保護者の意見も聞くように努めました。」というお話でした。それが引き継がれて今日に至っていると思います。



思考停止の落とし穴

より良い支援には職員相互や保護者（特に母親）と円滑なコミュニケーションがとれていることが大切だということは自明のことです。誰でも反対しませんが、これが簡単なようで難しいのです。

福祉職と医療職の意見の違いのすり合わせに苦労した話は以前書きましたが、福祉職同士でも支援の場面では、利用者の気持ちや考えの“忖度”については「正解はこれしかない！」わけではないので、いくつかの選択肢や正解をめぐる意見の違いや対立が生まれます。それがいつしか感情的な対立になり、会議をしても意見の中身よりも「誰がそんなことをしているの？あの人言うなら反対！」などという状態になってしまいます。

保護者との関係でも「本人のことは保護者が一番よく知っている」ことに誰も反対しませんが、実際には「他人の子のことはよくわかる方が、我が子のことには盲目的になる」のは珍しくないし、それを自覚して

も、職員との関係に不安や不満がある場合には、感情的な反応になってしまい、職員側の異論、反論を受け入れ難くなります。そんな時に「昨日、今日来た職員に何がわかるの」とか「子育ての経験もないのに何を言っているの」というメッセージが出ると職員は沈黙するしかなくなり、お互いが思考停止になります。

そんな状態に陥らないために所内研修や「利用者主体」「権利擁護」「チームワーク」等をテーマにしたワークショップを行いました。保護者の意見についても知的障害や若年認知症、精神障害など様々な障害分野の家族の皆さんも交えた「落合つながるカフェ」を年に2回程度開催して、意見の多様性、寛容さについて意見交換を繰り返しました。こうした取り組みが今日の支援の中で生かされていることを願っています。3回にわたり昔話に耳を傾けていただきありがとうございました。令和3年度、法人はコロナ禍の中で次の5年間の事業計画を作って提案しますので宜しくお願いします。

